



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1801

2016年
12月5日

国労加入を
大胆に訴えよう

組織拡大・青年部育成へ 学習交流会開催

八王子地区本部

国労八王子地区本部は、十一月二〇日(二)日に長野県別所温泉において、青年部組織対策学習交流会を開催した。東京地本から常盤教宣部長、中嶋青年部長が、東日本本部からは宮崎副委員長が参加した。

この交流会は、これまで国労が積み重ねてきた学習と交流を基軸に、組織強化・拡大と労働条件改善を取り組んできた伝統と運動を、青年部に継承していく事を目的に開催し、青年部と国鉄組でも五〇代前半の役員・組合員に参加してもらっている。

地本組織対策オルグ 大井工場支部

東京地方本部は、十一月一七日に定例の対対オルグを行い、今回は東京総合車両センターの組合員との交流を行った。

会場は東京総合車両センターの会議室を借り、大井工場支部の組合員二名と、地方本部から三名の執行委員が参加した。交流ではまず木村・支部委員長から、この間の組織拡大への取り組みなどが報告され、「昨日一六日の



総合車両センター会議室での交流風景

行った。賃金切り下げの問題、労働強化の問題、労働組合の組織性など、一〇〇年以上も、現在も基本的に変わらない実態を改めて学習した。その後職場交流が行われ、参加者から職場の問題が多く出された。

「会社は確認をしろ」と言う。その都度確認する事が重要なのは、誰もが知っている。でも事故は発生する。「確認しろ」だけでは事故は防げない。「事故速報では、事実を書いているが、背景は書いていない」「凡事徹底を言うが、個人の頑張りで事故を防ごうとしている」「会社は昔は文句を言う人を叩いた。今はミスする人を叩く」「事故が発生した時に、なぜ発生したんだ?ではなく、誰がやったんだ?という職場の雰囲気」「ミ

全分会長会議で意思統一された組織拡大を、今日のオルグを契機に一層強化していく」というなどのあいさつがされた。続いて地本・佐藤組織部長から、これまでの地本の取り組みが話され、一層の組織拡大への取り組み強化の要請がされた。このあと交流に移り、「青年が他労組を脱退した。国労に勧誘しているが、なかなか加入までのハードルが高い。理解はしてもらえないが、困難さもついてまわる」「粘り強く交流をしていくことが必要」「国労の職場での仕事の信頼度を活かしていく」「技術継承も大事」などの意見が出された。また、支部として、「就職して一二年の未加入者を対象に働きながら、地本と現場の組合員の皆さんと

東日本本部
マラソン大会
鈴木さん(蒲田駅)が優勝

十一月一二日に国労東日本本部は第二一回東日本本部マラソン大会を皇居外周コースで開催し、東京地本からも多くの組合員が参加し、優秀な成績を収めた。なかでも、個人の部で優勝した鈴木博文さん(蒲田駅)は、一月九日に開催された第三七回国労東京新春マラソン大会での優勝とあわせ、二〇一六年の二冠を達成した。また、駅伝の部では、かながわAチームが三位に入ったが、四区の神田順二さん(十日市場駅)が区間二位、そして、最終六区を走った、個人の部優勝の鈴木さんの区間賞が大きく貢献している。

東京地本から参加の方の
主な成績(個人の部)

- 優勝 鈴木博文 蒲田駅
- 三位 戸嶋茂樹 南柏駅
- 四位 金子恒典 さいたま車掌区
- 六位 高橋隆治 隅田川機関区OB



駅伝三位のかながわAチーム

の交流を活発にし、組織拡大を目指していくので協力をお願いします。

「がん」の保障 《新生きるためのがん保険 Days》

保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～満85歳
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合 一時金として 100万円 上皮内新生物の場合 一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金 1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金 1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金 1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	治療を受けた月ごと 10万円(給付倍率2倍) 乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと 治療を受けた月ごと 5万円(給付倍率1倍) <small>(更新後の保険期間を含め通算600万円まで)</small>

※ Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)
---------------------	---

©詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)
新生きるためのがん保険 Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。
<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822
<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

AF006-2014-0593 11月6日(161106)

フクシマ交流 原発事故現地を視察

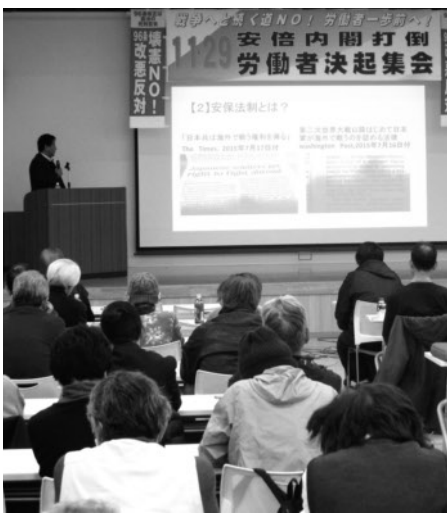
一月二六日～二七日に国労本部主催の、第四回フクシマ交流が行われ、東京地本からも五名が参加し、原発事故の現地の様子などを視察し交流を行った。

二六日は福島駅からバスで原発事故被災地に入り視察を行った。大震災から五年八ヶ月が経過したが、依然として進まない復興、ゴーストタウンのような商店街、荒れ放題の民家など、痛ましい傷跡をまざまざと見せつけられた。地元で国労組合員は「除染は終わったが、破損がひどく家に帰ることは難しい。野生のイノシシやハクビシン

打倒安倍内閣！ 治安体制づくりを許すな

一月二九日に「壊憲NO！九六条改悪反対連絡会議」は二・二九安倍内閣打倒労働者集会を文京区民センターにおいて開催し、戦争へと続く道NO！労働者一歩前へ！を訴えた。国労東京からも組合員が参加し、多くの参加者とともに安倍内閣打倒を訴えた。

集会では、名古屋学院大学・飯島教授から「戦争へと向かう安倍政権の治安体制づくりをゆるすな！」と題した講演が行われた。講演の中で飯島教授は「徴兵制について、安倍政権はハイテク化した戦争では徴兵制は不要



と云うが、ハイテク化しているのが女性や子供でも操作は可能。戦争が起これば、最初の犠牲者は『真実』だ(米の上院議員の言葉)。秘密保護法は情報隠蔽のため必要。敵に情報を流さない為ではなく、国民に知らせないため。共謀罪新設の動き。仮にマンション建設反対の人たちが『相談』しただけで罪になる。通常は犯罪を犯したら罪になるが、これは相談しただけで罪になる。ただし、会話の証明が必要なので、盗聴や密告が当たり前の世界になる」など、これから危惧される事、現在派遣されている自衛隊の状態など、戦争に向かうさまざまな動きが紹介された。

その後さまざまな団体からの決意表明がされ、その中で、沖縄一坪反戦地主関東ブロック・木村事務局長からは「東京から高江や辺野古へ来てくれる人は少ないけれど、今の職場状況は、組合員一人を派遣するのも、休みを取るのも大変なはず。送り

報告を受けた。福島県教職員組合・瓶子副委員長からは、原発事故により転校を余儀なくされた生徒と教師との関わりが薄れること、度重なる転校が生徒の学力低下や不登校の原因になっている事が報告された。最後に管内に原発を抱える北海道・静岡など各エリア本部・地本から取り組みの現状の報告があり、二日間の交流を終了した。

団は、社会的世論を喚起して一日も早い早期解決を迫るために、国労本部にも支援の要請があり、一〇月から一二月にかけてのさまざまな取り組みに、各級機関が参加してきた。一月四日にはJAL本社大包围行行動・デモ行進が行われ、東京地方本部からも多くの組合員が参加し、早期解決を訴えてきた

JAL 不当解雇撤回！

JAL不当解雇撤回原告団は、社会的世論を喚起して一日も早い早期解決を迫るために、国労本部にも支援の要請があり、一〇月から一二月にかけてのさまざまな取り組みに、各級機関が参加してきた。一月四日にはJAL本社大包围行行動・デモ行進が行われ、東京地方本部からも多くの組合員が参加し、早期解決を訴えてきた



第19代 高校生平和大使・作山さん



福島県新地町役場から、海岸および新地駅方向

国労東京新春マラソン大会

2017年1月14日(土)

皇居1周 および 2周

12時開会式 12時30分スタート

参加費 500円 各地区本部・支部へ申し込みを

第一〇六回拡大地方委員会

二〇一七年春闘勝利と、組織拡大に向けて、第一〇六回拡大地方委員会を開催します。

日程・2月18日(土)

10時開場・10時30分開会
場所・新橋交通ビル 地下ホール

傍聴を歓迎します

国労東京

無料法律相談

毎月第二水曜日(除8月)

14時～16時(一回30分)

できるだけ予約をお願いします